

プロパンガスを
ご利用のお客さまへ



青森ガス株式会社

消費税法の改正に伴うガス料金変更のお知らせ

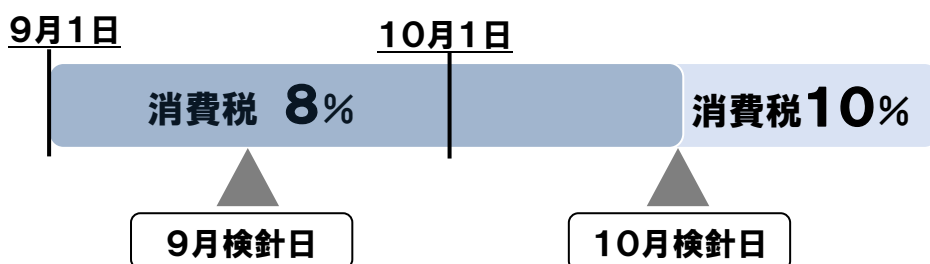
日頃より、青森ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により消費税率が 10%に引き上げられたことに伴い、令和元年10月1日より、ガス料金（税込部分）を 変更いたしましたのでお知らせいたします。

ただし、令和元年9月30日以前から継続してご契約のお客さまには、10月検針分のガス料金まで、「経過措置」が適用されます。

経過措置とは

令和元年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さまは、10月検針分まで旧税率(8%)が、適用されます。



変更のポイント

ガス料金(税込部分)が裏面のとおり 10%に変更となっておりますが、 ガス料金の税抜価格は、 変更ございません。

【一般料金】

(円)

区 分		①消費税抜き		②旧消費税率 8%		③新消費税率 10%	
		基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
A	0~8m ³	1,700.00	550.00	1,836.00	594.00	1,870.00	605.00
B	8.1~30m ³	2,000.00	510.00	2,160.00	550.80	2,200.00	561.00
C	30.1m ³ ~	3,200.00	470.00	3,456.00	507.60	3,520.00	517.00

*基準単位料金は、1立方メートルあたりの単価となります

< 計算式 >

(基本料金 + ご使用量 × 基準単位料金) + 消費税 = ガス料金ご請求額

※ご請求額は、①の税抜単価で計算後、消費税を加算して算出しております。

実際に適用する単価 (円/m³) は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

- 当社ホームページへも掲載しておりますので、ご覧ください。

(URL : <http://www.aogas.co.jp/>)

- 詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

青森ガス株式会社

青森市港町三丁目6番33号

営業部料金課

TEL : 017-741-7421

受付時間 : 9:00~17:00

(土・日・祝日を除く)